

豚熱等の発生予防対策の徹底を！ ～拡大豚熱疫学調査チームの提言を受けて～

提言の詳細は
農林水産省のHPで
検索ワード「第71回牛豚」

昨年末に、豚熱のワクチン接種推奨地域である山形県と、三重県の農場において豚熱の発生が確認されました。ワクチンを適切に使用していても十分に免疫を獲得していない豚が一定数存在します。こうした感受性のある豚が豚熱ウイルスに感染しないために、ウイルスの侵入防止措置を徹底しましょう！

□衛生管理区域への野生動物の侵入防止対策及び人や車両の進入時の衛生対策

野生いのしし等の侵入防止対策を実施しましょう。車両が衛生管理区域に進入する際には、十分な圧力のある動力噴霧機で洗浄と消毒をしましょう。

□作業着、手袋及び長靴の交換並びに交差汚染防止

豚舎ごとの手指の洗浄・消毒や手袋の交換、豚舎ごとの靴や衣服の交換等をしましょう。靴や衣服等の交換の前後で交差汚染防止対策をしましょう。

□ワクチン接種農場における免疫を獲得していない豚群への対応

母豚からの移行抗体が低下するワクチン接種前の離乳豚は特に感染が起こりやすいため、飼養衛生管理のより一層の徹底をしましょう。

□敷料の衛生対策

敷料を保管する際、ブルーシートや建屋で覆うことにより、野生動物や野鳥の接触がないよう徹底しましょう。

□消毒液の選択及び交換頻度

消毒に当たっては、用途や温度条件等を勘案し、消毒効果が十分に得られる方法を選択しましょう。

□農場内作業動線及び作業手順

豚舎間の豚の移動の際には、可能な限り消毒済みのケージ等を利用しましょう。

□教育訓練等

飼養管理を行う者を明確にし、消毒や作業手順について要点を文書や図として整理するとともに、定期的な教育や訓練を徹底しましょう。

豚及びいのししの飼養衛生管理基準全国講習会(youtube)が開催

昨年6月の飼養衛生管理基準改正を踏まえ、養豚農家、関係団体及び関係機関を対象とした全国講習会が下記の日程で開催されます（ウェブ講習会）

- 1 日時：令和3年2月5日（金）13：00～15：40 （注）別途パケット通信料が発生します。
- 2 場所：YouTubeLive (<https://www.youtube.com/watch?v=pJtfnSpx4xc&feature=youtu.be>)
- 3 演題

是非 ご参加を！（県央家保HPにリンクあり）

- (1) 豚及びいのししの飼養衛生管理基準について
（農林水産省消費・安全局家畜防疫対策室病原体管理班 課長補佐 古庄 宏忠）
- (2) 養豚の飼養衛生管理の向上と薬剤耐性対策について
（農林水産省消費・安全局畜産安全管理課薬剤耐性対策班 専門官 比企 基高）
- (3) 農場の飼養衛生管理向上の取組みについて
（岐阜県 有限会社アベピッグファーム 代表取締役 阿部 浩明）

飼養衛生管理基準の遵守のお願い

大至急!

豚の飼養衛生管理基準については、令和2年6月に一部改正され一部の項目(3. 飼養衛生管理マニュアルの作成)を除き既に施行されており、生産者の皆様方におかれましては、お忙しい中ご対応いただきありがとうございます。

そのような中、残念ながら、まだ一部の方においては、不適合箇所が確認されており、特に次の措置については、**令和2年11月までに実施すること**とされていますので、**未設置の方は 大至急設置をお願いいたします。**

期限が過ぎていきます!!

29. 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕

野鳥等の野生動物の畜舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等への侵入を防止することができるネット(網目2cm以下)その他の設備を設置するとともに、定期的に当該施設の破損状況を確認し、破損がある場合には、遅滞なくその破損箇所を修繕すること。

23. 衛生管理区域への野生動物の侵入防止(いのしし防護柵の設置)

野生いのししの生息地域に所在する農場においては、衛生管理区域に野生いのししが侵入しないよう防護柵の設置(野生いのしし等のくぐり抜けを防止できるものに限る。放牧場等の屋外飼育施設の場合は、二重柵等の野生いのしし等と接触防止対策が講じられたものに限る。) その他必要な措置を講ずること。定期的に防護柵その他の破損状況を確認し、破損がある場合には、遅滞なくその破損箇所を修繕すること。ねずみ等の野生動物が隠れる場所をなくすよう、防護柵周囲の除草その他必要な措置を講ずること。

食欲不振や死亡頭数の増加等の豚熱を疑う症状(「特定症状」)が確認された場合には速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください。

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

メールアドレス：fm1714.kwk@pref.kanagawa.jp

東部出張所 〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432



県央家保HP

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf5/index.html>